

つながろう かかわろう 七尾っ子 毎月7日は「伸ばせ！七尾っ子」の日

～元気よくあいさつをし、ノーテレビ・ノーゲームに取り組みましょう！～

12月7日は「お手伝いをする日」



「伸ばせ！七尾っ子」シンボルマーク決定！

「伸ばせ！七尾っ子プロジェクト」のシンボルマークを、市内の小中学校から募集したところ、739点もの応募がありました。そのうちの30点が入賞し、最優秀賞には、和倉小学校6年石田真くんが選ばされました。

シンボルマークは、市章のデザインをアレンジして、七尾のマークを子どもと親にみたてて、力をあわせて、いい「七尾っ子」を育てるようなイメージで書かれたものです。

このマークは、七尾東雲高校デジタル工学科の生徒の協力により「デジタル化」され、プロジェクトのシンボルとして幅広く広報活動に使用されます。



(前列左)久木あすさん(和倉小6年)
(前列右)吉田結香さん(和倉小6年)
北星小5年、箕田隆之くん(山王小6年)、杉田佑夏さん(御祓中2年)
小1年(後列左から)小山健くん(和倉小6年)

11月の取り組み「今日のできごとを話し合う日」には、親子でこんなことが話されました。

「持久走大会の練習」

【子】 体育の時間、マラソンコースを走って、すごく疲れたよ。(徳田小女子)
【親】 小学校最後のマラソン大会だね。まあ、力まず気合を入れすぎず、それでも自分に負けずにがんばって。今年は応援に行けないかもしれないけど、家で健闘を祈っているよ。(母)

「秋を見つけにでかけたよ」「

【子】 今日 先生とおでかけしたよ。葉っぱが赤かったよ。お姉ちゃんのテニスのところにクリがあったの。(能登島小島中学校 女子)

「合唱コンクールの練習」

【子】 中学校最後の合唱コンクールだから絶対優勝をとりたくて練習頑張っています。本番の日はぜひ見にきてね。(中島中学校 女子)

VOL.29

きらめく夢をこの手に抱いて

スマイルハートプランへ

「発達障害」だって しあわせな道がある

「障害を一生背負っていく重圧とそれを認めて受け止める自分の器とのギャップに悩んだ」

「始めは周りの誰にも相談できなかつたが今は同じ悩みを持つ仲間がいるし、相談にのってくれる先生がいる」

「先生の勧めで病院へ行き、診断を受け、今まで分からなかつたことが解決できたようで、ほっとした。もう少し早く行けばよかった」

これは「発達障害児の親の会」で話された母親の声です。

発達障害の子どもたちはみんな不思議な魅力を持っています。健常児を育てただけでは得られないかった幸運や喜びをいっぱいもらつています。でも24



専門の指導員のもとで、子どもの「できること」を増やすための訓練(=ポーテージ)

時間一緒にいると怒ったり、ハッ当たりしたりしてしまることはあります(完璧な親ではないですからね)。でも、声を大にしてこの子たちに伝えたい「だいいすき！」

※発達障害

基本的に脳の機能的な問題が原因であるといわれており、認知言語、社会性、運動などの機能の障害がある状態をいう。

やない。私たちみんな同じだよ』

『『まいるたいむ』(発達障害児の親の会)でまいるたいむメンバー一同

担当: 石田 52 kazue@ishiidaebi.com

※「スマイルハートプラン」とは、笑顔で支え合う、ともに生きる心を重視した「七尾市障害者計画」の通称名です。

しあわせの和を広げよう

「市民のねがい－七尾市民憲章－の普及に取り組む活動紹介」

参加率は8割以上



市民のねがい崎山実践委員会
委員長

田辺 栄松さん（鵜浦町）

小中学校で花の世話をしていたことがきっかけで、花づくり活動に取り組むようになりました。

委員会のメンバーは市民のねがいの活動だけでなく、公民館活動にも積極的に参加してくれるのでとても感謝しています。公民館とも協力し、今後も花づくりを通して、明るい笑顔があふれるまちにしたいと思います。

市民のねがい崎山実践委員会では、「あいさつ運動」と「花植え」を中心に活動している。現在のメンバーは約30人。活動を始めたから10年以上継続しており、息の合った手作業で、短時間でたくさん花が植えられていく。

公民館とも連携し、種まきから花植えまで地域住民の手で行い、どの花にも愛情がたっぷりと注がれている。集会所・バス停・空き地など人目につきやすい場所に植えられ、地域住民が笑顔で会話を楽しめる地域づくり、雰囲気づくりをとの願いも込められている。

「市民のねがい」

崎山実践委員会

崎山コミュニティーセンターで育てられた花は、各地区ごとに分けられ、地元住民の手で植えられている（湯川集会所前）



「花が明るく咲く笑顔のまちに」

公売物件

物件番号	物件所在地	地目	地積(m ²)	予定価格(円) (最低売却価格)	備考
①	北藤橋町口275番4 外1筆	宅地	971.24	66,700,000	
②	田鶴浜町り40番1 外1筆	宅地	875.30	13,200,000	旧田鶴浜分譲所 旧陶芸教室
③	田鶴浜町木234番2	宅地	95.89	990,000	旧丸山集会所

公売物件(建物解体撤去条件付)

物件番号	物件所在地	地目	地積(m ²)	予定価格(円) (最低売却価格)	備考
①	本府中町レ33番75	宅地	507.94	11,600,000	旧文化財資料室 鉄筋コンクリート造2階建

市有地を一般競争入札により売却します。

市有地を一般競争入札により売却します！

申込説明会

日時：12月15日(月)10:00

会場：市役所3階302会議室

※現地説明会は行いませんので、市ホームページなどで各自ご確認ください。

申込期間・申込方法

申込期間：12月5日(金)～17日(水)17:00【必着】

申込場所：市役所3階

総務課管財室

申込方法：一般競争入札参加申込書および添付書類を、申込期限までに総務課管財室へ出してください。

入札日時・会場

日時：12月19日(金)

・物件番号① 9:00～10:30

・物件番号② 10:00～10:30

・物件番号③ 10:30～11:00

会場：市役所3階302会議室

※入札日当日は、見積もりした金額の100分の5以上の額の入札

保証金が必要です。

※申込状況により入札時間が変更になる場合があります。